様式第2号(第5条関係)

第　　　号

年　月　日

社会福祉法人御杖村社会福祉協議会

会長　　　　　　　　様

御杖村長　　　　　　　　　印

補助金交付決定通知書

　　年　月　日付けで申請のあった社会福祉協議会運営費補助金について、社会福祉法人御杖村社会福祉協議会運営費補助金交付要綱第5条の規定により次の条件をつけて補助金を交付する。

　補助金の額　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　円

　　　(内訳)　　　人件費　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　その他　　　　　　　　　　　　　　円

　1　事業計画に変更があった場合は、村長の承認を受けなければならない。

　2　村長の承認を受けないで補助金を交付目的に反して使用し、譲渡し、交換してはならない。

　3　事業により取得した補助金を不正に使用した場合又は未執行の場合は、返還しなければならない。

　4　事業完了後は、速やかに事業報告書その他関係書類を添付の上、提出すること。